

番号	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	P30～41	<p>(5) 計画案では、今後は国分隼人地区の施設を利用しなければならない。代替施設が 30 分以内にあるため総量コントロールするとされているが、移動手段（高齢者・障がい者等）がない人にどのように対処するのか。</p> <p>(6) 機能維持施設は、スポーツ別利用者数も考慮して、施設数を決定しているのか。そうであれば利用者数や総量コントロール施設とした根拠を示してほしい。</p> <p>(7) 意見書への回答は市ホームページだけでなく、高齢者が閲覧できるよう広報・体育施設等でも公表してほしい。また、その回答に対する質問等はできるか。</p>	<p>(5) 利用施設への移動手段については、利用者アンケートでは 94%の方が自家用車を使用しているとの結果となりました。自家用車以外の移動手段（徒歩、自転車、公共交通機関等）の方もいらっしゃいますので、今後の移動手段の在り方については、施設の更新時期に整備方針と合わせて検討します。</p> <p>(6) 機能保持と総量コントロールの考え方は、(3) でお示した考え方のほか、施設の安全性や機能性、収支バランス等の経済性、代替施設の有無や代替施設への移動時間、各地域の施設の設置状況、各種大会開催基準、競技施設の希少性、防災拠点の指定等の施設環境及びアンケート等を総合的に判断して整理しています。</p> <p>(7) 本計画案への意見に対する本市の考え方については、パブリックコメント開始時の案内のとおり、ホームページで公表します。 なお、提出された意見に対する個別の回答は行わないとしていますのでご了承ください。</p>

番号	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
2	P33	<p>(1) 隼人温水プールについて 老朽化で廃止と進められているが、一部市外からも利用者があり、高齢者や少年団の利用がある。</p> <p>(2) 横川温水プールについて 市外からも利用者があり、少年団が毎週練習している。国分プール迄の移動は40分かかり心配である。</p> <p>(3) 国分総合プール 老朽化が進んでいるが、市内外及び小中高校やクラブが利用しており、横川・隼人プールがなくなれば、国分プールのみで利用人口をまかなうことは難しいと考える。</p>	<p>各プールともに様々な利用状況があると同時に、建屋・設備ともに劣化が進んでいます。</p> <p>国分は日本水泳連盟の公認プール、横川と隼人は温水プールであるという施設の特徴を考慮しつつ、公共施設としての今後の在り方を検討します。</p>
3	なし	特定の施設への存続、修繕要望や不特定の意見等 (44 件)	<p>総量コントロールとした施設については、当面の間は、従来通りの利用を継続します。そのうえで、施設ごとの状況を踏まえ、更新時期に整備方針を検討します。</p> <p>更新時期については、建築施設の老朽化による屋根や外壁、内部仕上げ、機械設備、電気設備等の大規模改修が必要となった場合に判断します。</p> <p>なお、利用者等の安全が確保できなくなった場合は、この限りではありません。</p>

意見提出件数：46 件

上記の内容と重複するものについては、掲載を省略しておりますのでご了承ください。